交通網問題対策等調査特別委員会 会議記録

1 期 日 令和5年12月22日(金)

午前9時23分開会

午前 10 時 30 分 閉会

3 出席委員委員長太田智博

副委員長 荒木 慎大郎

委 員 芦田 竹彦、清水 寛、

須山 泰一、芹澤 正志、

松井 正志

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事務局職員 次長坂本英津子、主事 菅谷祐一

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

交通網問題対策等調査特別委員長 太田 智博

交通網問題対策等調査特別委員会 次第

日 時:2023年12月22日(金)9:30~

場 所:第1委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) スクールバスの現状と課題について 【教育委員会】 学校教育課
 - (2) 委員会の運営方針について 委員会重点調査事項
- 4 閉 会

交通網問題対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2023年12月22日現在

職	名	氏				名		
委 員	長	太	•	田	智	博		
副委」	員 長	芹	:	木	慎力	大郎		
委	員	芦	•	田	竹	彦		
委	員	清		水		寛		
委	員	缓	į	Щ	泰	_		
委	員	芦	:	澤	正	志		
委	員	 忆	`	井	正	志		

【当 局】

職名	氏 名	職名	氏 名
都市整備部長	澤田 秀夫	城崎振興局 地域振興課参事	橋本 郁夫
建設課長	富森 靖彦	竹野振興局 地域振興課参事	小林 昌弘
建設課参事	堀田一政司	日高振興局 地域振興課参事	上野和則
都市整備課長	久田 渉	出石振興局 地域振興課参事	川﨑隆
都市整備課参事	堂垣 俊裕	但東振興局 地域振興課参事	小川 一昭
教育委員会次長	正木 一郎		
教育委員会学校教育課参事	吉谷 孝憲		

10名

【議会事務局】

職名	氏 名			
議会事務局主事	菅谷 祐一			
議会事務局次長	坂本 英津子			

交通網問題対策等調査特別委員会設置要綱

1 設置の目的

豊岡市の基幹交通網の整備をはじめ、市民生活の利便性等を高めるための 公共交通機関の諸課題等について調査を行うため、地方自治法第109条及び豊 岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

- 2 委員会の名称交通網問題対策等調査特別委員会
- 3 委員の定数8名

4 付議事件

- (1) 北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、但馬 空港及び鉄道に関する調査研究等
- (2) 路線バス等地域公共交通に関する調査研究等
- 5 委員会の設置期間 調査完了の時期まで
- 6 調査の経費 議会費の中で議長の定める額
- 7 その他

設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

交通網問題対策等調査特別委員会重点調査事項(案)

2023. 12. 22

1 高規格道路に関する事項

- 北近畿豊岡自動車道の事業推進に関すること
- 山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道) の事業推進に関すること

2 但馬空港に関する事項

- 空港の利用促進並びに支援体制に関すること
- 東京直行便の実現に向けた事業推進に関すること

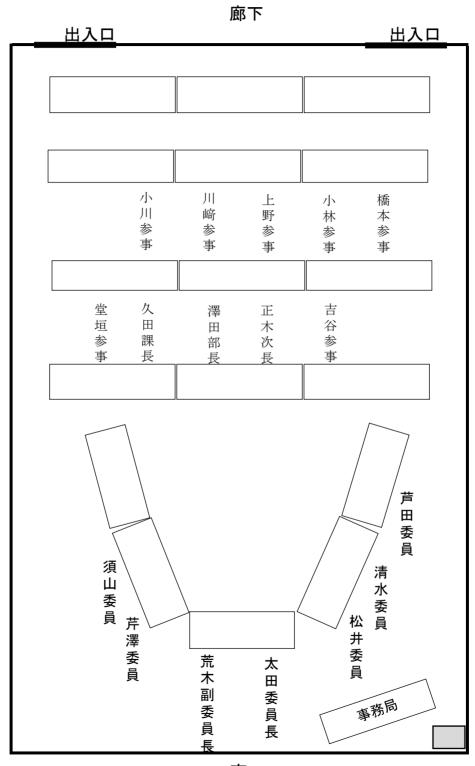
3 バス交通に関する事項

- 路線バス等公共交通の充実と利用促進に関すること
- スクールバスに関すること

4 鉄道交通に関する事項

○ 鉄道交通の維持・存続並びに利用促進に関すること

2023年度 交通網問題対策等調査特別委員会 席次 (第1委員会室)



午前9時23分開会

○委員長(太田 智博) 少し時間は早いですけど、 皆さんおそろいになられましたので、ただいまから 交通網問題対策等調査特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。昨日から大きな寒波が来て、この豊岡市内も大雪になるんではないかと予想されてましたが、若干、竹野、港方面では積雪があるとは聞いておりますが、おかげさまで、この豊岡の中心市街地においては雪が降らずに安堵しているところではございますが、また来週から気温がかなり上がると言われてます。寒暖差が大きい季節でもございます。また、年末を迎えまして、皆さん、慌ただしい季節になるかと思いますので、十分健康管理には留意をしていただきながら、よい新年を迎えていただけたらと思います。

それでは、早速でございますが、協議事項に入り たいと思います。

協議事項に入ります前に連絡をさせていただきます。委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

まず、(1) スクールバスの現状と課題について を議題といたします。

委員の皆様は、SideBooks上のフォルダー、交通網問題対策等調査特別委員会、2023年12月22日の中に配信をしておりますので、資料をご覧いただきたいと思います。

それでは、教育委員会学校教育課から説明をお願いたします。よろしくお願いします。

吉谷参事。

○学校教育課参事(吉谷 孝憲) では、私のほうから、スクールバスの現状と課題というテーマにつきまして状況等々を説明させていただきます。

まず、資料の2ページをお開きください。まず、 通学バスの基本的な状況としましては、どういった 基準でバス通学を認めているかどうかという資料 をここに記載をさせていただいております。まず、 バス通学を認めるかどうかにつきましては、距離の 基準と要素の基準というものを持っております。基本的には、ここに書いてありますとおり、距離の基準、小学生で通学距離3キロ以上、中学生で通学距離6キロ以上でバス通学を認めております。また、これに加えまして、要素の基準といたしまして、例えばこの距離の基準に達しない場合であったとしましても、通学距離、歩道のない区間の距離、住家のない区間の距離、これらの3つの状況を点数化しまして、合計6点以上になった場合に、教育委員会内に設置をしておりますバス通学審査委員会を開催しまして、その他の要素、登下校時の人数であるとか、地域の見守り活動の状況であるとか、そういったことを総合的に勘案して、バス通学の要否といいますか、可否を判定をしております。

次のスライドをご覧ください。3ページでございます。こちら、要素の基準の小学校の点数表を参考までに記載をさせていただいております。例えばですけれども、審査をする地区が通学距離が2キロ、小学校の場合で3キロ以上となりますので、通学距離2キロは、通常はバス通学の対象にはなりませんが、さらに、歩道のない区間が500メーター、住家のない区間が500メーターあったとしますと、距離が通学距離2キロのくくりになりますので、2キロですので、2点、歩道がない区間が500メーターとなりますので、これも2点、住家がない区間、これも500メーターになりますと2点、合計6点以上になりますので、審査委員会の中で審査しまして、総合的にバス通学の要否を判断をするような形になります。

次のスライド、4ページをご覧ください。こちら、 中学校の点数表になります。中学校の場合につきま しては、歩道のない区間を通年でバス通学を認める 場合と、冬季のみ認める場合で区分を分けておりま す。これらの区分を基に、小学校の場合と同じよう に点数化して、総合的に判断をしているところでご ざいます。

次、5ページをご覧ください。こちらでは、バス 通学を認めた場合、スクールバスの運行可否につい て記載をしております。バス通学を認めた場合なん ですけれども、その地域に路線バスが運行されている場合は、基本的に路線バスを利用するようにしております。この場合、路線バスを利用した場合には、該当の世帯に対しては定期券補助を行っております。例えば全但バス路線でありましたら、市で定期券を購入しまして、現物支給というような形で対応をしております。次に、路線バスの運行がない場合、または、路線バスは運行してるんですけれども、登下校に合う時間帯の便がないというような場合があるんですけれども、まず、路線バス自体の運行がない場合は、スクールバスの運行委託という形で対応しております。さらに、路線バスは運行されているんですけれども、登下校に合う便がない場合は、路線バスの臨時便という形で運行委託をしております。

続きまして、6ページをお開きください。こちら、スクールバスの運行状況、冬季便、臨時便を除く運行状況といいますか、委託状況でございます。ナンバー1からナンバー10までありますけども、ちょっと便宜上、竹野小・中のところを2つに分けておりますので、実質的には全部で9路線、現在委託をしております。一番右の委託業者の欄をご覧ください。2023年度はスクールバスについては、全但バスさんとメルティバスさんに委託をいたしております。

続いて、7ページをお開きください。こちら、冬季便や臨時便の運行状況となります。表の下のところにちょっと注釈で入れております。冬季便といいますのは、ふだんは自転車通学をしている生徒を対象としまして、冬の期間、12月から2月までの期間のみ運行しているスクールバスになります。その下段の米印の2つ、臨時便につきましては、ふだんは路線バスを利用し通学しているものの、学校行事であったり、通学時刻に変更が生じて、運行ダイヤに適当な便がない場合、臨時にスクールバスとして運行しております。こちらの1から8までにつきましては、単価契約、業者さんとさせていただきまして、実際の運行回数を基に委託料を支払いしているというような状況でございます。こちらの冬季便、

臨時便につきましても、全但バスとメルティバス、 この2社に委託をしております。

続きまして、8ページをご覧ください。こちら、 参考までに運行図、こちら、通常便のみになるんで すけれども、運行図を掲載させていただいておりま す。色をつけたラインが実際の運行している区間に なりまして、ご覧いただきますとおり、竹野地区が 最も長い距離、スクールバスを運行しているという ような状況でございます。

では、続きまして、9ページをお開きください。 こちら、学校再編に伴いまして、今後のスクールバスの増便の見込みとして記載をしております。ちなみに、この表に記載してます統合の内容なんですけれども、あくまで現時点の適正規模・適正配置計画のとおりに進んだ場合の例として作成をしております。詳細協議はまだこれから、地元との協議もこれからとなってくるものが多数含まれておりますので、実際はちょっとこのとおりになるかどうかは、まだ現時点では分かってないという状況でございます。

スクールバスですけれども、2025年の小坂、 小野小、また、2030年頃と記載をしております 新田、中筋小、2031年以降に予定をしておりま す日高にあります日高東中、日高西中の統合の際に はスクールバスの増便といいますか、追加が必要に なるものというふうに見込んでおります。

続きまして、10ページをお開きください。こちら、スクールバスの現状の課題でございます。

まず、スクールバスを取り巻く課題でございます。
(1) -1に記載をしておりますが、まず、1点目の大きなものが路線バスの縮小になります。利用客の減少等によりまして、だんだんと路線バスが縮小されているような状況になっております。路線バスが縮小されますと、通学で使える路線バスというのがどんどんと減ってきまして、どうしてもスクールバスに頼らざるを得ないという状況が増えてきているというような状況でございます。2点目がバス事業者の運転手不足になります。この運転手不足につきましては、全国的なものでありまして、今最も大きな課題となっております。バス事業者の運転手

不足がどんどんと大きくなっていきますと、スクー ルバスの需要は大きくなってくるんですけれども、 それを受託していただけるのがだんだんと難しく なっていくというふうに考えております。最後、3 点目でございますけれども、先ほどの表で説明しま した小・中学校の統廃合に伴う新路線の需要の増加 です。学校を統合しますと、どうしても広範囲の統 合になりますので、新しい学校へ通い先が変更にな る地域の子供たちは基本的にどうしてもバス通学 が必要になる距離となってしまいます。しかしなが ら、なかなか路線バスが走ってない地域も多いとい うことになりますので、また今後もスクールバスの 需要が増えていくものと見込んでおります。また、 統合準備委員会ですとか、地元との意見交換会の中 でも、保護者の方の最も大きい関心事がやっぱり通 学になりますので、統合の検討を進めていくために も、どうしても通学手段の確保というのはこれから も重要になってくるという状況になっております。

続きまして、課題に対する対応検討でございます けれども、従来からなるべく路線バスが利用できる ように、統合などの際には、全但バスであったり、 イナカーであったりに対しまして、運行ダイヤを通 学時間に合わせられないかですとか、運行ルートを 変更して、学校の近くを経由できないか、もしくは、 その学校の手前までしか行ってないような路線が ありましたら、ちょっとそれを延長して学校まで行 ってもらえないかというような調整をして、なるべ く路線バスを使うように調整を行ってきました。た だ、実現できたものもございますし、どうしても実 現できなかったものもございます。路線バスについ ては、やはりJRとの接続という一つの基準があり ますので、それに影響が出るような時間変更等々は なかなか難しいという状況もございますし、また、 イナカーにつきましても、路線バスへの接続という のも大きな目的の一つにもなりますので、学校に合 わせて接続が大きく損なわれるような調整もちょ っと現時点ではなかなか難しいというふうな状況 でございます。そういった中で、なるべく調整をお 願いして、可能なものはダイヤ変更、ルート変更 等々で対応をお願いしてきている次第でございま す。

今後の検討事項といいますか、検討課題でございますけれども、スクールバスとイナカーの重複路線の調整強化ですとか、もしくは、スクールバス、イナカー利用客の混乗検討というようなことも今後は進めていかなければいけない状況となっております。どうしてもスクールバスをやめるという判断はなかなか現時点ではできませんので、やはりどうしても各子供さんを学校に送り届けるような手段というのは、今後も確保していく必要があると思いますので、そういった中で、なるべくスクールバスを優先に、イナカーの運行をそれに合わせられないかというようなことを都市整備課等と今後も協議を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、11ページをご覧ください。11ページには、11月13日月曜日に大雨警報が発令されまして、そのときに竹野小学校の臨時休校の判断で、多少混乱が、放送を聞いて不安に思われた方がたくさんおられるというようなことで、説明をしてほしいというような要請をいただきましたので、この場を借りまして説明をさせていただきます。

休校判断に至る経緯でございますけれども、通常、 スクールバスといいますのは、7時15分ぐらいに 三原とか床瀬、それぞれ2台が出発するような形で 運行しております。休校判断の経緯でございますけ れども、午前6時時点で大雨警報が発令されていま したため、小学校と中学校が協議して、臨時休校を 決定しまして、一度、全但バスに小・中とも休校の ため、スクールバスは運休でお願いしますというふ うな連絡を入れられておられます。竹野は、同じス クールバス使いますので、小学校と中学校が大抵は 相談をされて、どうしようかというふうな判断をさ れて、通常は統一の対応を取っておられます。6時 時点で、一度休校というふうな判断をされたんです けれども、実は6時45分、大雨警報が解除されま して、これに伴って再度協議をされております。そ の結果、中学校については、引き続き休校を判断さ れまして、小学校については、9時、もしくは10

時の登校に向けて調整するということを決定をさ れました。午前7時過ぎになりますけれども、じゃ あ、9時、10時の登校に向けて、スクールバスを ということで、全但バスに連絡をされまして、スク ールバス運行について相談をしたところ、全但バス からはすぐに手配できる運転手が1名という回答 で、ちょっとすぐにでの対応はできないというふう なことでございました。それを受けまして、小学校 のほうなんですけれども、実は給食を中止する報告 期限が7時30分となっておりまして、その後も、 今すぐは無理だったら、じゃあ、どれぐらいなら走 らせられるかというふうな調整をしますと、この7 時30分を過ぎてしまうというふうなことになる と、結果的に登校できなくなってしまったときに、 いろいろと困るというようなことで、最終的には登 校時間の再調整は行わずに休校を判断されて、その 旨を防災無線で放送されたというような次第でご ざいます。

なお、こうした災害時とか、登校時間がずれた場合の対応については、運行委託契約の中で、学校と運行事業者で随時協議しながら対応するというふうなことで定めております。ただし、なかなか運転手の状況であったりとか、バス車両の状況等ですぐに対応できないというふうなこともございまして、ちょっと今回のそういったタイミングも重なって、こういったような状況になってしまいました。

今後につきましては、例えばマニュアルといいますか、手順書みたいなものをちょっとまた市のほうで、学校とバス業者とも相談しながら検討させていただきまして、例えばスクールバスの運行時間を調整する場合に、まず、第一弾として、バス事業者がすぐの対応が駄目だったら、じゃあ、次はこういう手段を検討しましょう、じゃあ、それが駄目だったらこういう手段を検討しましょうというような、ちょっとそういった手順書のようなものを作成したいと考えております。ただ、代替の手順についても、ちょっといろいろと調整が必要になりますので、若干時間をいただければというふうに考えております。

最後、12ページでございます。こちら、スクー ルバス運転員の兼務の状況です。スクールバスの運 行を委託しておりますけれども、実際スクールバス の運行といいますか、運転をしている運転手がどの ような状況かということをこちらで表にしており ます。通常便の路線につきましては、ほぼ全ての運 転手が路線バスであるとか、貸切りバスとの兼務と なっております。また、運行委託契約でも専任の運 転手を置くというようなことは要件としておりま せん。ちなみに、1番と2番、港小学校と城崎小学 校でございますが、こちら、専任というふうに記載 をしておりますけれども、こちらの運転手につきま しては、定年後の方で、フルの運転手のようにフル タイムで働くのはもうちょっとこれ以上はしんど いけれども、スクールバスの運転だったら、まだ協 力できますいうようなことで、全但バス等に残って いただいて、運転手を続けていただいているという ふうな状況でございます。

すみません、説明は以上となります。

○委員長(太田 智博) 説明は終わりました。

それでは、質疑、意見等に入りますが、質疑、意 見のある方につきましては、簡潔明瞭に質問をして いただきますようお願いをしたいと思います。

それでは、質疑、意見ございませんでしょうか。 清水委員。

○委員(清水 寛) 何点かお聞きします。

まず、福住、寺坂のスクールバスのことで、ちょっとその地域の方からお聞きしたんですけども、たしか1台だけで動いておられるんですけども、結構人数が多くて、何往復か、学校にピストンで送っているというような話をお聞きしたんです。その場合、これはほかのやつも一緒なんですけども、トラブルが起きた場合というときに、一部の生徒は運べてるんですけども、一部が運べないというようなこともあるとも思いますし、そういったときの対応というの、先ほどのお話では、手順書を作成するというようなこともありましたから、そういうことも今後検討されるのか、もしくは、今検討されているのかということ。

それから、これも先ほどのお話の中であったんで すけども、恐らくイナカー路線のところだと思うん ですけども、スクールバスが走る時間帯に利用され たいというようなお話を住民の方からお聞きする ことがあります。今そういう意味では、混乗という か、そういうことも検討されるというようなお話が あったんですけども、実際、そういう意味では、重 複でしていく中で、子供の安全が第一だから、保護 者でも乗せないというようなことをスクールバス の場合は言われてたんですけども、その辺で、一部 では、とはいいながら、路線バスが走っているとこ ろは路線バスで乗ってもらう、乗車券は市のほうが 渡しますということでは、ちょっとダブルスタンダ ードのような、基準が曖昧かなというふうに思うん で、その点についてもどのように対応されるのか、 お考えをお聞かせください。以上です。

- 〇委員長(太田 智博) 吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) まず、トラブルの際ですけれども、その際、基本的には、運行を受託している事業者に代替を出していただくというようなことになろうかと思います。また、ちょっとどうしてもその手配ができないというようなことになりますと、多少送迎に時間がかかってしまうというようなことは、今後も、残念ながら、生じてしまう可能性はあるかと考えております。

また、混乗の関係ですけれども、現時点では混乗というのはしておりません。例えばスクールバスに一般の方、乗っていただいて、生徒じゃない方が乗るということに対する保護者の方の感情というのを、ちょっと現時点ではまだどういった反応があるというのかも分かりませんし、また、もう一つ、スクールバスに一般の方が乗られるときに、料金をどうするかというのも非常に大きな問題になります。料金を徴収すると、ちょっとまた、そちらは都市整備課のほうが詳しくお答えいただけると思うんですけれども、料金をどうするかによって扱いが変わってきたりというようなこともございますので、もうしばらくはその調整に時間が必要になろうかと思います。ただ、いずれにしましても、なかなかイ

ナカーであるとか、スクールバスを多方面に時間も 細かく走らせるというのは難しくなってきており ますので、何とか今後もスクールバスであったり、 地域の移動手段を確保するためもございますので、 なるべく長く維持できるように、そういった混乗と いうのも、便を減らしながらも混乗等で何とか移動 手段を確保していくというようなことも必要にな ってくるんじゃないかというふうに考えておりま す。

- ○委員長(太田 智博) よろしいですか。 清水委員。
- 〇委員(清水 寛) 私がちょっと気になるなと思 うのは、イナカーでスクールバスを生徒の数が少な いところはそれ、全然いいんですけども、場合によ ったら、生徒がある程度きちきちに乗ってるような スクールバスの場合は、一般の人が乗ると生徒が乗 れないというような状況が発生しかねないかなと 思うんです。そういう部分でいえば、やはり子供の ために運行するものが、一般の人が乗るから乗れな いというようなことにもなりかねないので、その辺 はまたしっかりと検討してもらいたいと思います し、先ほどの話、当然保護者の方のご意見を伺うと いうのがまず第一だとは思うんですけども、イナカ 一の場合は、やはり地域を支える路線ということも ありますから、知らない方とはいいながら、本当に 知らない方なのかどうかという意味では、やはり地 域の方が乗られてるということもあると思うんで、 その辺も含めて、しっかりと検討いただきたいと思 いますし、あんまり長々と検討するんではなくて、 なるべく早く動けるようにしていただきたいと思 います。以上です。
- ○委員長(太田 智博) 何かございますか。特に大 丈夫ですか。
- 〇学校教育課参事(吉谷 孝憲) はい。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 松井委員。
- ○委員(松井 正志) スクールバスって、国とか、 上位団体の何か運営基準というか、運行基準という んか、そういうものがあるかどうかというのを教え

てほしいのと、それから、昔はスクールバス運行すると1台当たり交付税措置なんかがあったんですけども、そういう国からの支援策みたいなものがあるのかどうかということをお聞きしたいのと、もし、ざっとでいいんで、総予算額が幾らぐらいで、財源的に支援があるんだったら、その財源内訳のようなものが分かれば、教えていただきたいんですけども。

- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) スクールバスの運行について、上位団体の基準があるかということでございます。恐らくちょっと私、国等で何キロ以上だったらスクールバスというような基準があるというのは承知をしておりませんでして、それぞれで判断をしているのかなというふうに考えております。

また、交付税措置なんですけれども、1路線当たり、すみません、正確な数字をちょっとここではお示しできないんですけれども、600万円でしたか、どうでしたか、いいかげんな数字になってしまって、言うべきじゃないかもしれないですけれども、そういった金額が普通交付税として入ってきます。ただ、スクールバスの運行経費に比べますと、どうしても全然届かないような金額になります。すみません、ちょっとお待ちください。すみません、トータルの経費につきましてはちょっと今調べますので、しばしお待ちいただけますでしょうか。

- 〇委員長(太田 智博) 松井委員。
- 〇委員(松井 正志) 結構です。

次に、さっき1路線当たり交付税措置があるということは、例えば6ページ、7ページに運行状況があるんですけど、この路線単位で幾らかの財源措置があるというふうに理解したらよろしいですか。

- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- **〇学校教育課参事(吉谷 孝憲)** はい、そうでございます。
- 〇委員長(太田 智博) 松井委員。
- ○委員(松井 正志) 分かりました。

それから、実際に利用されとる総人数というの、 ざっと、もし分かったら教えてください。 それから、それとは別に、スクールバスの基準に合わないような地域で、例えば個人の方がご家族なりで送迎をされているような例があるかどうか、もしそういう把握されとったら教えてください。

- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) 利用者数ですけれ ども、2022年度の実績になりますが、大体40 0名強、430ぐらい。
- ○委員(松井 正志) 小・中合わせて400。
- **〇学校教育課参事(吉谷 孝憲)** はい。小・中合わせて430になります。
- 〇委員(松井 正志) 430。
- 〇学校教育課参事(吉谷 孝憲) はい。
- ○委員(松井 正志) 小・中の内訳、分かりますか。
- **〇学校教育課参事(吉谷 孝憲)** すみません、ちょっと後ほど、分けて計算させていただきます。すみません。

あと、先ほどスクールバスの運行コストというふうなご質問いただきましたけれども、年間契約が単価契約以外の通常運転している路線につきましては、2022年度決算で6,464万7,000円ほどとなっております。

- ○委員(松井 正志) 分かりました。いいです。
- ○委員長(太田 智博) よろしいですか。
- 〇委員(松井 正志) はい。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 芹澤委員。
- ○委員(芹澤 正志) 今一番課題の運転手不足なんですけども、先ほど定年後の方というのは、そのバス業者の定年後の方ということですか。
- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) そうでございます。
- 〇委員長(太田 智博) 芹澤委員。
- **〇委員(芹澤 正志)** たしかスクールバスは2種がなくても運転できるんですよね。
- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) はい、2種がなく ても運転できます。
- 〇委員長(太田 智博) 芹澤委員。

- ○委員(芹澤 正志) ということは、例えばですよ、 市の職員さんで定年されて、仕事ないから、そのぐ らい手伝うよとか、そういうことは多分可能だと思 うんですけども、そういう募集の仕方とか、確保の 仕方というのは検討はされているんでしょうか。
- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) その職員を使うというのも検討課題の一つとは考えておりますけれども、やはりどうしても職員といいましても、ふだん運転していない者となりますので、バスの運転にたけた職員がいればいいんですけれども、ちょっと今すぐには難しいかなと思っております。また、できるだけやはり慣れた運転員の方に運転していただくという意味合いでも、可能な限りバス事業者さんが受けていただけるのであれば、バス事業者さんに何とかお願いをしていきたいというふうに考えております。
- 〇委員長(太田 智博) 芹澤委員。
- ○委員(芹澤 正志) 安全のことを考えると、やっぱり経験者のほうがいいと思いますし、そうなんでしょうけども、幅広くこれからいろいろ募集というか、本人さんがある程度自信があれば、それと保険がしっかりしていれば可能性もあると思うので、そういうことも検討していただければなと思います。よろしいです。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 須山委員。
- ○委員(須山 泰一) 僕らの時代は歩くのが当然みたいでしたけど、今はそうじゃないと思います。基本的な考え方としては、できるだけ歩くべきだみたいな考え方が教育委員会としてはあるのかどうか、お聞きしたいです。

それから、具体的なところで、例えば静修小学校、 日高小学校と統合しましたけど、あそこはどうでしたか、久田谷だけが3キロを超えるとかというようなことを聞いてたんですけど、結局、静修小学校区全てスクールバスになってるんだと思うんですけど、そこら辺は、さっきの得点、点数とかのあれでなったのでしょうか。教えていただきたいです。 あと、それと、スクールバスの場合は、利用者は 費用は要らないんでしたかどうか、そこも教えてく ださい。以上です。

- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) 教育委員会として、できるだけ歩くべきかどうかということでございますけれども、やはりスクールバスを使うことによって体力の低下と、正確な数字があるわけではございませんけれども、何か歩いてた頃に比べるとというふうな話も聞きます。すみません、ちょっと教育委員会全体の方針として、歩くべきかというところまで、申し訳ないです、私、現時点では答えられないですけれども、個人的にはやっぱりある程度は歩いたほうがいいんではないかというふうに考えております。

また、静修の件でございますけれども、議員おっしゃるとおり、道場と夏栗は3キロないような状況でございましたけれども、先ほど冒頭に説明しました基準に照らして、最終的にバス通学というふうな判断をいたしております。

あと、3点目、費用ですけれども、スクールバス の利用について保護者の負担はございません。以上 です。

- 〇委員長(太田 智博) 須山委員。
- ○委員(須山 泰一) 今見てて、小学校のこの得点の要件でいえば、3キロなかったら、距離は2点で、歩道がずっとなかったとしても3点でね。あそこは、家はいっぱいある区間なんで、6点になったんかなと。なって、それで、スクールバスになったんかどうか、ちょっと疑問だなと思ったんで聞かせてもらいました。

そうですね、あと、それと、もう一つ、この基準のところが通学距離、歩道、住家、家がない区間というようなところがあって、例えば人数、歩いて行く、昔でいえば集団登校ですけど、それが今減ってますよね。それが人数ですとか、あるいは家庭環境や学年とか、そういうところも加味していただきたいと思いました。これは要望です。

それから、路線バス、あるいはイナカーが走って

る区間ですけど、そしたら、スクールバスが3キロ 未満であって、認められてない場合でも、もしそこ に乗って行くという事情があった場合、費用が発生 するかしないか、スクールバスが認められている場 合、3キロ超えてたら無料だけど、3キロ未満はス クールバスは認められてないと。その場合に、そこ に走ってるバスに乗って行く場合は、それはあり得 ますよね。そういう場合は費用が発生するというだ けの違いになるんでしょうか。ちょっと教えてくだ さい。

- ○委員長(太田 智博) 須山委員、それ、スクール バスは走ってないけど、路線バスが走ってたときに 乗れるどうかという話。
- **〇委員(須山 泰一)** そうそう。路線バス、イナカーがね。
- **〇委員長(太田 智博)** さっき言ったのは、集団登 校が人数減ってきてるのは、意見としてでいいですよね、質疑じゃなくって。
- **〇委員(須山 泰一)** そうですね。この基準、たく さんある中に、そういうところも加味して考えてい ただきたいと。それは何らか答弁いただけたら、そ れはそれでありがたいですけど。
- 〇委員長(太田 智博)どうですか。学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) 基準3キロ未満であって、路線バスを利用されたというようなケースですけども、ちょっと現在、そういったケースがあるかどうかは把握はしてないんですけれども、基本的にバス通学を許可していない状態で、例えば乗られて来られるというような状況だったとしましても、現時点ではそれに対して通学補助というのは、恐らく例がないと思いますし、現時点では考えておりません。
- **〇委員長(太田 智博)** 集団登校のやつはいいですね、意見求めなくても。
- ○委員(須山 泰一) 集団登校というか、その基準が、距離と歩道と家があるかないか、ハード面というか、道の側面が、環境面が強いかなと。

静修小学校のことは分かりますか、さっき言った、

- 得点でいったら、何か僕は通学距離が、2.5キロ あったら3点か。2.5キロあったんかな、夏栗、 道場も。
- **○委員長(太田 智博)** 小学校と中学校で基準が違いますんでね。
- **〇委員(須山 泰一)** 小学校のほうですけど。そういうことか。6点あったんだ。分かりました。
- ○委員長(太田 智博) よろしいですか。
- ○委員(須山 泰一) はい。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 荒木委員。
- ○委員(荒木慎大郎) すみません、1点だけ、失礼 します。今スクールバス運行されてる中で、今から スクールバスの需要が増えていく中で、運行業者に 関しては、運転手不足とかは、これから5年、10 年後とか、しっかり運行できるのかとか、そういっ たところの計画は今できてますか。
- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) 正直言いますと、 ちょっと5年後、10年後まで見通せてるような段階ではございません。そういったこともありまして、 イナカーとなるべく合わさった形の運行ができないかというのも今後協議が必要だというようなことで検討している次第でありまして、なかなかバス事業者のほうも、新しい運転手を採用されるためのいろんな取組もされているようでございますけれども、一方で、退職される方もあるというようなことで、なかなか運転手がばっと増えて、一気に運転手不足が解決するというのは、ちょっと現状では難しいんではないかというふうに考えております。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 芦田委員。
- ○委員(芦田 竹彦) ちょっと教えてもらいたいなと思います。6ページのところに、スクールバスの運行状況ということで、冬季便とか臨時便を除くってあるんですけども、先ほど運転手さんの将来からいくと、運転手不足というのがあるんですけど、車両のほうが、これ、台数で、これ、12台になってるんですけど、例えばメルティバスさんやったら、

ワゴン車だけを日高、三方、福住のほうにされてますけども、冬場に車両の体制が、これを12台から、 冬のスタッドレスタイヤとかいうこともあるんで しょうけども、そういった対応をどうされてるのか、 ちょっとお伺いしたいなと。バスのほうの運行時の 冬場の体制ですね。

- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) すみません、ちょっと冬場の体制につきましては、運行委託、市の保有のバスについては、当然市で把握はしてるんですけれども、運行事業者のほうで回していただいている、そちらの車両については、正確には把握できておりません、申し訳ないですが。
- ○委員(芦田 竹彦) 当然冬場ですから、安全対策 というか、運行状況が大事なことになるので、その 辺をちょっと聞きたいなと思って聞かせてもらい ました。
- 〇委員長(太田 智博) 学校教育課、吉谷参事。
- ○学校教育課参事(吉谷 孝憲) 当然事業者のほうできちんと免許を受けて営業されている事業者さんでございますので、当然そういった国等の検査も受けておられるというふうに思いますので、事業者のほうでしっかりやっていただいているものと考えております。
- 〇委員長(太田 智博) 芦田委員。
- ○委員(芦田 竹彦) 委託業者のほうで安全対策が 取られているということで、場合によっては車両を 替えたりとかいうケースも中にはあるんでしょう かね。それはない。(発言する者あり)なるほど、 分かりました。いいです。
- ○委員長(太田 智博) ほか、ございませんか。
 私から2点、よろしいですか。

まず、1点、意見なんですけど、この資料のスクールバスの豊岡南中学校(冬期)のところは、若干、今、住民の方から意見もらってるのが、冬期になって、バスに中学生が乗るようになったと。バスが小さい関係で、ちょっと大変高齢の方が窮屈に乗られている状況があるというふうなご意見をいただいております。多分、バスがちょっと小さいらしいん

ですね。マイクロバス的なものなのかな。それ、ほな、一旦現状を確認していただけたらなという思いがございますので、これは、ちょっと特に答弁求めませんけど、お願いをしときたいというふうに思います。

もう1点だけ、11月13日に発生しました竹野 の件でございますけど、休校かどうかは学校長が判 断をされるということで、この竹野につきましては、 中学校と小学校の校長先生が協議をされる中にあ って、なぜこういう意見が中学校と小学校と変わっ てしまったのか、1件お伺いしたいのと、これから これについてのまたいろんなルールを決められる ということでしたけど、学校の休校どうか、まず、 6時45分に、これ、判断されているんですけど、 先にバス業者のほうに確認して、その後に、6時4 5分にされた行動と、7時過ぎにされた行動、これ、 逆にしたら別に大きな問題なかったんかなと思う んですけど、最初にバス業者に運行できるかどうか 確認してもらって、できなかったら、もう中学校と 小学校の校長先生が休校に判断すれば、今回みたい なトラブルなかったのかなと。先に小学校の校長先 生が再開のような検討されたために、こんな後手後 手になったのかなと思うので、何かルールつくられ るのはいいんですけど、結構簡単に解消できるルー ルなんではないかなと、素人ながら感じてるとこが あるんですけど、それについて教えていただけたら と思いますが。

学校教育課、吉谷参事。

○学校教育課参事(吉谷 孝憲) まず、小学校、中学校で、なぜ判断がということでございますが、まず、小学校については、大雨警報が解除されたから、また、遠距離の児童についてはバス通学ということもあって、再開できるのではというふうに考えられたということになりますし、中学校のほうに聞き取りをしますと、やはり自転車等で結構長い距離を通学している子供もおりますので、こういった場合には、職員がちょっと全通学路ではないと思うんですけれども、安全確認をした上で、ああ、大丈夫だということを判断してから、通学というようなことを

されてるようなんですけれども、この11月13日 については、その危険箇所の点検をする時間がない ということで、中学校は休校という判断をされたと ころでございます。

また、6時45分と7時過ぎですけれども、6時45分、再開しようということを決定されて、すぐに通知を出したというよりも、最終的に駄目だとなってから通知は出されてますので、時間は15分か20分ぐらいありますけど、一連の行動として判断はされたということかと思いますので、それほど大きな影響はなかったかなというふうに考えております。ただ、防災無線で放送される際に、運転手がいなくてというような表現でされたのが、地域、その放送を聞いておられた保護者の方に非常な不安を与えてしまったのではないかなというふうに考えております。

〇委員長(太田 智博) ありがとうございました。 ほか、ございませんでしょうか。

ないようですので、以上でスクールバスの現状と 課題については終わりにしますが、この際、当局側 から何か発言等はございませんでしょうか。

都市整備課、久田課長。

〇都市整備課長(久田 渉) 1点だけ、今日お配 りしております資料の中に、お知らせとしまして、 例年のことですけども、年明けから毎回行っていま すイナカーの次期の運行計画に係る意見交換会の 日程を別紙のとおりで開催をしたいと考えていま す。当日の会議内容としましては、運行条件の確認 でありますとか、ダイヤ改正等の提案があるときに 協議をするということに加えまして、例年のとおり、 おさらいという意味で、イナカーそのものの制度説 明などを行ってます。また、夜間になりますので、 ふだん利用されておる方が出席されないことも想 定されますので、この間、12月からアンケートと いう形で、乗られた方にアンケートに答えていただ ける方については、その意見を集約しまして、その 意見交換の場で皆さんと共有をさせていただくと いうような対応をさせてもらってるということだ け付け加えておきます。

○委員長(太田 智博) その件に関して、何か委員の皆さん、何かございませんか。
松井委員。

- **〇委員(松井 正志)** 今回は、特に大きな見直しが この説明会で提案される予定はないんですね。
- 〇委員長(太田 智博) 都市整備課、久田課長。
- ○都市整備課長(久田 渉) 大きなところはありません。特に1便当たり1人を切ってるか切ってないかという運行条件の確認が一番重要なところになってくるかと思います。以上です。
- ○委員長(太田 智博) ほか、ございませんか。 当局側、ほかにございませんか。 ないようですので、当局の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。 暫時休憩します。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

〇委員長(太田 智博) 委員会を再開します。

次に、(2)委員会の運営方針についてです。

委員会の重点調査事項をSideBooks上の本日のフォルダーの次第等の資料4ページに配信しております。

前回の委員会での意見が出ましたので、重点調査 事項(案)について修正をしております。ご意見を いただきたいと思いますが、前回、11月17日に 事務概要の説明等あったときの委員会では、3番、 路線バス等地域公共交通に関する事項について、そ れから、今回のスクールバス等の関係もございまし たので、この3番についての見直し案がございまし た。正副委員長、当局側で検討をしまして、この3 番につきまして、バス交通に関する事項としまして、 まず、路線バス等公共交通の充実と利用促進に関す ること、もう一つは、今回の事象を踏まえまして、 スクールバスに関すること、ここをちょっと修正を させていただいてます。あと、1番、2番、4番は 11月17日のままになっておりますが、皆様から、 ご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょう か。

どうぞ、清水委員。

- ○委員(清水 寛) 実は前回のときにもちょっと 投げかけをしたんですけど、ライドシェアについて、 国のほうは本格的にその方向性が出てきてるとい うことで、それは前回聞いたときには、えっ、何で すっけというぐらい、聞き返されるぐらいなかった んですけども、そういう意味では、やはりここにライドシェアという言葉を載せて、しっかりとそれ、 認識してもらうことが大事かなと思うんですけど も、いかがでしょう。
- ○委員長(太田 智博) 皆さん、どうでしょうか。(「異議なし」「入れたらいいと思います」と呼ぶ 者あり)

そしたら、その文言もちょっと追加させていただいて、また次の委員会ということでもよろしいですか。異議ございませんか。

須山委員。

- **〇委員(須山 泰一)** 調査事項の中にライドシェア という言葉を入れる。
- ○委員長(太田 智博) おっしゃるとおり。
- **〇委員(須山 泰一)** まだ僕はそこまで問題になってるという認識がなかったですけども、そこは、ここにもう載せるほどのあれですかね、どうなんでしょう。
- 〇委員長(太田 智博) 清水委員。
- ○委員(清水 寛) 実際ライドシェアという表現 じゃないんですけども、養父市はやぶくるという取 組をしてますし、今、豊岡市でいえば、チクタクが 限りなくそれに近いんですけども、そういう意味で は、豊岡市が独自でやる政策ではない、国が進めよ うとしている施策についても、しっかりと取組を考 えていく必要があるのかな。その言葉が、要は豊岡 市のイナカー、チクタクではない、国が進めるライ ドシェアという言葉をここの中に入れるというこ とが、入れる必要性があるかなということなんです けども、どうですか。
- 〇委員長(太田 智博) 須山委員。
- ○委員(須山 泰一) 国がどこまで今現状、確かに 言葉は時々見るんですけど、ちょっとどこまで進ん

でるかが認識できない。養父がやってるというのは あるけど、一方で、要するに白タク、一般の方が人 を乗せて運転するというやり方が海外では広まっ たとこもあるけど、逆にそれをストップかける動き も、というのは、安全面でやはり公共交通、日本で 今やってる交通システムはタクシーとか、安全だと。 この白タクいうのは、非常に危険が多いと、危ない と、そういう話も聞くんですよ。僕は詳しくないん ですけども、あんまりありきになっとんだったら、 それはもうちょっと慎重でないといけない問題じ ゃないかなと、今の僕の認識、低いですけど、そう いうふうに思うんですけど、どうでしょうね。

- 〇委員長(太田 智博) 松井委員。
- **〇委員(松井 正志)** あなたが言う心配ももっともなんで、そういうことも含めて……。
- 〇委員長(太田 智博) 検討する。
- ○委員(松井 正志) そう。今、国の方向は、要するに法律とか、制度はまだ国のほうは確定をしてないんだけども、方向性としては、タクシー会社に限定をして、そこでライドシェアのようなものを運行させるというような案が検討されておるんだわな。それは、今後、恐らく全てのところに出てくるんで、清水委員が言ってるのは、そういうことを危機意識として、要するにこの田舎の交通網というのは十分でないんで、バスやいろんな方法に加えて、そういうものがあるんだったら、そういうものを、いいか悪いかも含めて、検討するのをやろうということなんだから、進めてるというわけじゃないんだから、僕はいいと思うんだけど。
- 〇委員長(太田 智博) 須山委員。
- **○委員(須山 泰一)** 僕は言うたとおり、まず進めるという方向では……。
- ○委員長(太田 智博) じゃないです。
- ○委員(須山 泰一) では、これはちょっといろいろ慎重でないといけないと、そういうことです。以上です。
- ○委員長(太田 智博) それでは、重点調査項目に 載せたからやるわけじゃなくって、ここで調査をし ていこうという認識ですので、やるやらんという可

否は、その中で論議をしていただくということで、 皆さん、ご理解していただいてよろしいですか。い いですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **〇委員長(太田 智博)** 須山委員、異議ございませんか。
- **〇委員(須山 泰一)** 僕は言いたいことは言いました。
- ○委員長(太田 智博) 特にそれ以上、意見がないようですので、当委員会の重点調査事項は、このとおりに、追加をした上で、したいと思いますので、皆さん、よろしくお願いをします。そのように決定したいと思います。

それでは、次回の委員会で、特に調査を進めていきたい項目があれば、ご協議をお願いをしたいと思いますが、次回の特別委員会が、3月定例会の3月26日の火曜日を予定されておりますが、その中で協議事項として上げたい項目等がありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。

清水委員。

- ○委員(清水 寛) 1点としては、先ほど言った ライドシェアを、これは来年4月から部分的にとい うことがもう新聞報道されてるんで、その点につい て、豊岡市としての考え方というのは、先ほど須山 委員が言われたとおりで、どんなメリット、デメリットがあるのかというようなことも含めて聞かれ たらどうかなというふうには思いますけども、いか がでしょうか。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、ございませんか。 芹澤委員。
- ○委員(芹澤 正志) 4月に検討、解禁になって、でも、もう6月にはほぼほぼ国のほうは決めたいみたいなことを言っておられる。ですので、タイムリーですし、ぜひともそういう、いいんじゃないでしょうか。
- **○委員長(太田 智博)** ほか、皆さん、ご意見ございませんか。

そうしましたら、ちょっと私、委員長からの提案

としましても1点……。

松井委員。

- ○委員(松井 正志) 今、コバスとか、それから、 玄武洞線で何か実証実験やってますわね。
- **〇委員(清水** 寛) キャッシュレス。
- **〇委員(松井 正志)** キャッシュレスか。あれ、もし、まだあれか、早いのか。
- ○委員(清水 寛) 途中経過ぐらいは聞ける。
- ○委員(松井 正志) ぐらい聞かせてほしいけんな。
- 〇委員長(太田 智博) キャッシュレス。
- 〇委員(松井 正志) はい。
- ○委員長(太田 智博) ほか、ございませんか。

委員長、私のほうから、ちょっと1点ご意見をさ せていただきたいと思うんですけど、そのライドシ ェア、来年の4月から限定解禁されるということも ありますんで、その点についての市の考え方もちょ っとポイントを絞って説明していただくことと、こ のキャッシュレス、今、試行実施やってますので、 その現状も踏まえて、簡潔に当局からご説明をして いただきながら、ちょっと私、荒木副委員長ともい ろいろ相談をしていまして、意見が出なかった場合 にどうしようかということで、一応管内視察も早め 早めに考えていくことがいいのかなということで、 荒木副委員長と事務局側とちょっと相談をさせて いただきまして、豊岡道路、来年秋に開通するんで すが、この特別委員会で管内視察ということで、今 の豊岡道路の現地視察も、ちょっと時間的にどうな るか分かりませんが、今の2つの案も入れながら、 管内視察ができるというのが、時間的にちょっと、 これ、多分昼からも予定があったと思うんですよね。 なので、午前中で収まるかどうかも含めて、時間に 余裕があるようであれば、せっかくですので、管内 視察、豊岡道路のふだん見えないところ、どこまで 見れるか分かりませんが、一つ議題にしたいという ふうに思います。事務局のほうからも、先方のほう に確認をしていただきましたが、国土交通省豊岡国 道事務所のほうにも快くお受けいただいてるとこ がございますので、できたら、管内視察も加味しな がらしていきたいと思いますが、皆さん、どうでし

- ょうか。異議なしですか。皆さん、よろしいですか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- ○委員長(太田 智博) ないようでございますので、 以上をもちまして委員会を……。 芹澤委員。
- **〇委員(芹澤 正志**) さっきのイナカーの意見交換 会です。
- ○委員長(太田 智博) そうそう。それと、申し訳 ございません。芹澤委員、ありがとうございます。 今、SideBooksのほうで、荒木副委員長 のほうから配信をしていただきました市営バス「イナカー」の次期運行計画、来年の10月からの運行計画になりますけど、1月15日、赤石線を皮切りに、6か所で実施されます。松井委員の質問に対しまして、大きな変更はないというふうな当局側からのご答弁ではございましたが、今、ここに来ますって、もしご予定されてるところがございましたら、ちょっとお声をお聞かせいただきたいと思いますが、芹澤委員。
- ○委員(芹澤 正志) 今空いてるのがこの18日が ちょうど、気比のほうが港地区、空いてますので、 行かせてもらいます。
- **〇委員長(太田 智博)** ほか、私、一応、赤石と八 代のほうは行かせてもらおうと思ってます。
- **〇委員(清水 寛)** 僕も八代に行きたいかな。
- 〇委員長(太田 智博)ほか。須山委員、竹野、須山委員、竹野ですか。
- ○委員(須山 泰一) できるだけ行こうと思います。
- ○委員長(太田 智博) どっか行ってほしい。
- **〇委員(須山 泰一)** 去年、おととしは、三方と八代、両方行ってましたけど……。
- 〇委員長(太田 智博) 違うとこ。
- ○委員(須山 泰一) 違うとこも含めて……。
- **〇委員(松井 正志)** 出石行かんなんちゃうか。
- ○委員(須山 泰一) 河野辺線とかも行きたいなと。
- ○委員長(太田 智博) ほな、それ、出石行かなあ かんね。但東か。
- **○委員(須山 泰一)** そうそう、但東も。河野辺線 も。

- ○委員(松井 正志) あんた、全部行ったらええ。
- ○委員(須山 泰一) 僕も用事もあるんで。
- ○委員長(太田 智博) 今ここに行くというのがも しあったら、言ってくれたら、一応、できたら、誰 か顔出していただいたほうがうれしいし。
- **〇委員(須山 泰一)** 河野辺線や八代線はまず行こ うかなと、今のところ、日程とか考えたら。
- 〇委員長(太田 智博) 河野辺線と……。
- 〇委員(須山 泰一) 八代。
- 〇委員長(太田 智博) 八代。
- **〇委員(須山 泰一)** 八代は行きたいと思っております。
- 〇委員(芹澤 正志) 私、竹野も、じゃあ。
- 〇委員長(太田 智博) 竹野。
- 〇委員(芹澤 正志) 竹野と気比で。
- 〇委員長(太田 智博)松井委員、三方どうですか。17日です。
- ○委員(須山 泰一) 三方、行きたいんだけど、今年はちょっと無理かもしれないです。
- 〇委員長(太田 智博) 大丈夫です。
- 〇委員(清水 寛) 三方の人が。
- 〇委員長(太田 智博) 松井委員、三方。
- 〇委員(荒木慎大郎)15日、19日以外は行けるんで、調整して。
- ○委員長(太田 智博) なら、大体決まってるんで、 好きなところへ。
- **〇委員(荒木慎大郎)** はい、分かりました。
- ○委員(芦田 竹彦) 埋まりましたか。
- ○委員長(太田 智博) 芦田委員も、基本、全部今 埋まりましたので、もし行けるところありましたら、 報告していただけたら助かります。
- 〇委員(芦田 竹彦) 15日、赤石線かな。
- ○委員長(太田 智博) はい。

今のとこ、15日の赤石線が太田、芦田委員。16日が芹澤委員。17日の三方線が松井委員。18日の気比三原線が芹澤委員。19日の河野辺線が須山委員。22日の八代線が太田、清水委員、須山委員。

〇委員(荒木慎大郎) 16日、17日行きましょう

かね。

- 〇委員長(太田 智博) うん。
- ○委員(荒木慎大郎) 16日、17日で、僕は。
- 〇委員長(太田 智博)なら、16日、17日、竹野海岸線線と三方線に芹澤委員と荒木副委員長。違う、三方が松井委員と荒木委員。

以上で、ございませんでしょうか。 須山委員。

- ○委員(須山 泰一) 去年の交通網では、そういう イナカーの説明会の分担とかしなかったように思 ったけど、たしかおととしはされとった思うんです よ。そのおととしされとって、ええなと思った一つ は、チクタクにたしか乗るようなことをおととし、 交通網がされてましたよね。
- ○委員長(太田 智博) イナカーやなかったかな、 イナカー、おととし。
- **〇委員(須山 泰一)** イナカー。チクタクは行ってないか。
- **〇委員長(太田 智博)** 上田委員長のときに、イナカー行ってますわ。
- ○委員(須山 泰一) イナカーですか。
- 〇委員長(太田 智博) はい。
- **〇委員(須山 泰一)** 僕、イナカーは何度も乗っと るんですけど……。
- **〇委員長(太田 智博)** 出合の辺から乗って、一回、 中学校入って、行きましたやん。
- **〇委員(須山 泰一)** そのときは僕はいなかったと思う。
- ○委員長(太田 智博) ああ、行ってない。
- ○委員(須山 泰一) 僕はチクタクに乗る機会がなかなか持てないんですよ、あれ、予約制ですよね。 あれ、乗らせてほしいなと。
- ○委員長(太田 智博) 予約して乗ってされたら。
- ○委員(須山 泰一) はい、まあ、そうですけど。
- ○委員長(太田 智博) 予約して、乗って……。
- **〇委員(須山 泰一)** いや、それはそうやと思います。そういう機会をつくってほしいなと。
- 〇委員長(太田 智博) チクタクね。
- **〇委員(清水 寛)** 逆に、チクタク、みんなで行

ったら乗れれへん。

- **〇委員(須山 泰一)** そうか。そういうこともちょっと。
- ○委員長(太田 智博) 出石の振興局でチクタクを 運営されてる方の加藤さんからのチクタクの現状 の説明を出石振興局の2階で聞いたんです。そうい うことでしたら、お願いをすれば、できると思いま すけど、チクタクは、これ、みんな乗るのは難しい ので、予約していただいたら。
- 〇委員(須山 泰一) 希望です。
- ○委員長(太田 智博) 感想をまたその場で述べて いただけたら。全員乗れないんでね、全員が乗れな いので。
- 〇委員(須山 泰一) 希望です。
- ○委員長(太田 智博) 希望は承りました。 ほか、ございませんか。

では、ないようですので、以上をもちまして委員 会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分閉会